

## 1号機

・1号機使用済燃料プール(以下、「SFP」という。)循環冷却系については、当該設備の一次系ポンプの作業に伴い、2月7日午後4時24分から2月8日午後4時48分の期間、当該設備の運転を停止。冷却停止時のSFP水温度は21.6°C。起動後のSFP水温度は21.5°C。運転状態について異常のないことを確認。

2月6日午前5時現在のSFP水温度は、22.3°Cであり、放熱を考慮し、停止期間終了時点で約22.2°Cと評価。

・1号機使用済燃料プール(以下、「SFP」という。)循環冷却系については、当該設備の一次系ポンプの作業に伴い、2月18日午後4時48分から3月7日午後9時(予定)の期間、当該設備の運転を停止。

冷却停止時のSFP水温度は、16.9°C。

2月17日午前5時現在のSFP水温度は、16.2°Cであり、放熱を考慮し、停止期間終了時点で約21.5°Cと評価。

## 2号機

・1月8日1、2号機原子炉への注水源を3号機復水貯蔵タンク(以下、CST)から2号機CSTへ変更する操作をしていた。同日午前11時49分頃、2台ある2号機CST原子炉注水ポンプの切り替え操作(B系→A系)をしていたところ、ポンプの吐出圧力が上昇し、2台のポンプが自動停止。ただちに(午前11時50分頃)2号機CST原子炉注水ポンプ(A系)を起動し、必要注水量1.1m<sup>3</sup>/hに対して、1.7m<sup>3</sup>/h以上確保されていることを確認。プラントパラメータ(注水流量および原子炉圧力容器底部温度等)およびモニタリングポストの指示に異常はないことを確認。ポンプが停止した原因等、現場状況を確認する。

また、本トラブルにあたっては、午前11時49分、実施計画第1編第18条(原子炉注水系)表18-1で定める運転上の制限「原子炉の冷却に必要な注水量が確保されていること」を満足できないと判断するとともに、CST原子炉注水ポンプ(A)を起動したことにより、必要な注水量が確保されていることを確認し、午前11時54分、運転上の制限から復帰したことを判断した。

・2号機原子炉建屋滞留水移送装置設置工事において電源および水位計測用ケーブル架台を施設する。当該架台の施設時に、2号機原子炉注水設備の炉心スプレイ系配管と干渉するため、1月29日午前10時57分から午後2時3分、原子炉注水を給水系による単独注水に変更。

<2号機原子炉注水量変更>

給水系原子炉注水量: 1.4m<sup>3</sup>/h → 3.0m<sup>3</sup>/h

炉心スプレイ系原子炉注水量: 1.4m<sup>3</sup>/h → 0m<sup>3</sup>/h

<2号機原子炉注水量変更(戻し)>

給水系原子炉注水量: 3.0m<sup>3</sup>/h → 1.4m<sup>3</sup>/h

炉心スプレイ系原子炉注水量: 0m<sup>3</sup>/h → 1.5m<sup>3</sup>/h

なお、給水系による単独注水期間中、原子炉の冷却状態に異常はなし。

・2号機使用済燃料プール(以下、「SFP」という。)循環冷却系については、2号機原子炉建屋滞留水移送配管敷設作業と近接作業となることに伴い、2月20日午前5時51分から3月7日の16日間(予定)、当該設備の運転を停止。

冷却停止時のSFP水温度は、18.1°C。

2月19日午前5時現在のSFP水温度は、17.5°Cであり、放熱を考慮し、停止期間終了時点で約39.0°Cと評価。

## 3号機

・3号機原子炉格納容器ガス管理設備については、当該設備の制御盤二重化工事に伴い、1月17日午前9時31分から特定原子力施設に係る実施計画「III 特定原子炉施設の保安」(以下、「実施計画」という。)第1編第32条第1項(保全作業を実施する場合)を適用し作業を開始。同日午後0時53分に作業が終了。その後、当該設備の動作確認において異常がないこと、および短半減期核種モニタの指示値に有意な変動がないことから、同日午後2時5分に実施計画第1編第32条第1項(保全作業を実施する場合)の適用を解除。なお、当該設備の停止期間における関連監視パラメータについては、異常なし。

・3号機原子炉格納容器ガス管理設備については、当該設備の制御盤二重化工事に伴い、1月31日午前9時40分から特定原子力施設に係る実施計画「III 特定原子炉施設の保安」(以下、「実施計画」という。)第1編第32条第1項(保全作業を実施する場合)を適用し作業を開始。同日午後2時54分に作業が終了。その後、当該設備の動作確認において異常がないこと、および短半減期核種モニタの指示値に有意な変動がないことから、同日午後2時55分に実施計画第1編第32条第1項(保全作業を実施する場合)の適用を解除。なお、当該設備の停止期間における関連監視パラメータについては、異常なし。

・3号機原子炉格納容器ガス管理設備については、当該設備の制御盤二重化工事に伴い、2月1日午前9時47分から特定原子力施設に係る実施計画「III 特定原子炉施設の保安」(以下、「実施計画」という。)第1編第32条第1項(保全作業を実施する場合)を適用し作業を開始。同日午後3時58分に作業が終了。その後、当該設備の動作確認において異常がないこと、および短半減期核種モニタの指示値に有意な変動がないことから、同日午後4時に実施計画第1編第32条第1項(保全作業を実施する場合)の適用を解除。なお、当該設備の停止期間における関連監視パラメータについては、異常なし。

・3号機原子炉注水設備の炉心スプレイ系配管については、信頼性向上対策のためポリエチレン管への取替工事を行う。このため、2月6日午前10時50分から原子炉注水を給水系による単独注水に変更。当該工事の終了に伴い、2月8日午前10時41分に原子炉注水を給水系および炉心スプレイ系による注水に変更(戻し)。

<3号機原子炉注水量変更>

給水系原子炉注水量 : 1.5m<sup>3</sup>/h → 3.0m<sup>3</sup>/h → 1.5m<sup>3</sup>/h(戻し)

炉心スプレイ系原子炉注水量: 1.5m<sup>3</sup>/h → 0m<sup>3</sup>/h → 1.5m<sup>3</sup>/h(戻し)

なお、給水系による単独注水期間中、原子炉の冷却状態に異常はなし。

## 4号機

・福島第一原子力発電所 4 号機タービン建屋東側に設置してある 4 号機復水貯蔵タンク(以下、「CST」という。)の水位が低下傾向にあることを 2019 年 1 月 18 日に確認した。CST には、震災以前のプラント内で使用した水を保有しているが、過去に遡って長期間の水位トレンドを確認したところ、2016 年 11 月頃から徐々に低下傾向を示しており、2019 年 1 月 18 日時点では低下量は約 300m<sup>3</sup>であることを確認した。CST の水位低下を確認するに至った経緯については以下のとおり。

2019 年 1 月 10 日にレンチ等の溜まり水点検を行ったところ、4 号機タービン建屋海側にある配管ダクト内に約 3m<sup>3</sup>の溜まり水があることを確認。当該配管ダクト内に溜まり水があった要因として、周辺設備等の調査を行っていたところ、2019 年 1 月 18 日に CST 水位が低下傾向にあることを確認。当該配管ダクトについては、震災後に溜まり水があったことから、毎年点検を行い、2017 年 11 月に水抜きを実施。

CST は 2 重構造で、タンクからの配管は 4 号機建屋のみに繋がっており、2019 年 1 月 22 日に現場状況を確認した結果、CST や配管からの漏えいは確認されなかったことから、CST の水は配管内を通じて建屋内に流入したものと考えている。また、CST の水位が低下傾向にあることが確認された 2016 年 11 月以降に採取した近傍サブドレンピットにおいて、トリチウム濃度に有意な変動は確認されていない。今後、当該配管ダクト内にある溜まり水の調査、および CST の水抜きについて検討していく。

## 5号機

・5 号機使用済燃料プール(以下、「SFP」という。)冷却浄化系については、補助海水系放射線モニタ点検に伴い、2 月 19 日午前 9 時 40 分から当該設備の冷却に使用している補助海水系の運転を停止。予定作業が終了したことから、2 月 20 日午後 3 時 1 分から当該設備の運転を再開。

冷却停止時の SFP 水温度は、17.3°C。起動後の SFP 水温度は、21.2°C。

運転状態については、異常のないことを確認。

冷却停止中の SFP 水温度上昇は、約 6.2°C と評価(温度上昇率: 約 0.191°C/h)。

2 月 18 日午前 5 時現在の SFP 水温度は、17.1°C。

## 6号機

・6 号機使用済燃料プール(以下、「SFP」という。)冷却浄化系については、補助海水系放射線モニタ取替工事に伴い、1 月 29 日午前 10 時 1 分から当該設備の冷却に使用している補助海水系の運転を停止。予定作業が終了したことから、1 月 30 日午前 11 時 4 分から当該設備の運転を再開。冷却停止時の SFP 水温度は、16.3°C。起動後の SFP 水温度は、19.8°C。

運転状態については、異常のないことを確認。

冷却停止中の SFP 水温度上昇は、約 6.5°C と評価(温度上昇率: 約 0.195°C/h)。

1 月 28 日午前 10 時現在の SFP 水温度は、15.3°C。

## 水処理装置および貯蔵設備の状況

### 【タンクパトロール結果】

・1 月 21 日午後 2 時 25 分頃、D タンクエリアの内堰の内側に水たまりがあることをタンクパトロールに従事している協力企業作業員が発見。現場の作業状況を確認したところ、雨水移送配管撤去作業時に当該堰内の集水枠に留まっていた水を当該堰内に散水していたことが判明。水たまりの水の放射能分析結果は以下のとおり。

- ・セシウム 134 検出限界値未満(検出限界値: 6.2 Bq/L)
- ・セシウム 137 34.8 Bq/L
- ・全ベータ 50.0 Bq/L

以上のことから水たまりの水については、雨水と判断。

### 【H4, H6 エリアタンクにおける水漏れに関するサンプリング結果】

現時点での特記事項なし

### 【地下貯水槽に関する水のサンプリング結果】

現時点での特記事項なし

### 【セシウム除去設備】

現時点での特記事項なし

### 【多核種除去設備(ALPS)】

・1 月 22 日午前 9 時 47 分頃、既設多核種除去設備(B)の堰内に水たまり(1 滴/5 秒程度で 40cm × 200cm × 1mm の範囲)があり、クロスフローフィルター出口弁グランド部から水が漏えいしていることをタンクパトロール中の協力企業作業員が発見。漏えいした水は既設多核種除去設備の系統水であり、当該出口弁グランド部の増し締めを行い、漏えいが停止したことを午前 10 時 17 分に確認。

漏えいした水については拭き取りを実施。

・2 月 12 日午後 9 時 22 頃、多核種除去設備建屋(C)(停止中)において、漏えい検知器が作動したことを示す警報「クロスフローフィルタ(C) スキッド 2-2 漏えい」が発生。漏えい箇所は、当該設備クロスフローフィルタ(C)の流量調整弁のフランジ部。漏えい範囲は、約 0.2m × 0.2m × 深さ 2cm(溜めマス内)および約 2m × 0.1m × 深さ 0.1cm(堰内)であり、循環ポンプを同日午後 9 時 30 分に停止し滴下が止まったことを確認。漏えいした水は、当該設備の系統水であり、堰内に留まっているため外部への影響なし。また、漏えい水については回収・拭き取りを完了。直近の当該系統水の分析結果は以下のとおり。

[採取日 2018 年 12 月 11 日]

- セシウム 134 : 65.9 Bq/L
- セシウム 137 : 786 Bq/L
- 全ベータ : 124,000 Bq/L

・2 月 21 日午前 10 時 32 頃、既設多核種除去設備(C)のクロスフローフィルタスキッド 2-1 内の循環ポンプ 2C 周辺(堰内)に水溜りがあることを協力企業作業員が発見。漏えい範囲は、約 1m × 0.5m × 深さ 2mm であり、漏えいした水は、堰内に留まっており漏えいは止まっている。

### 【増設多核種除去設備】

現時点での特記事項なし

### 【高性能多核種除去設備】

現時点での特記事項なし

### 【淡水化装置】

現時点での特記事項なし

### 【RO濃縮水処理設備】

- ・1月 31 日午後 4 時 30 分頃、RO 処理装置が設置してあるコンテナ内の RO 膜モジュール下部に水溜まりがあることを当社運転員が発見。漏えい範囲は、20cm × 30cm × 1mm。当該装置を同日午後 4 時 32 分に停止し、その後、漏えいは停止。外部への影響はなく、当該装置が設置してあるコンテナ内に留まっている。現場確認の結果、漏えい箇所は当該装置の出口配管つなぎ目であることを確認。同日午後 5 時 53 分に水溜りの拭き取りを完了。

### 【RO濃縮廃液タンク水処理設備】

現時点での特記事項なし

### 【その他】

- ・2月 15 日午前 10 時 20 分頃、H1 タンクエリアにおいて配管フランジ漏えい拡大防止用保温材の継ぎ目から水が 1 秒に 1 滴、滴下していることを協力企業作業員が発見。漏えい箇所は、ビニール袋にて養生済み。滴下部には、氷状のものが約 1.0m × 0.6m の範囲で確認。滴下している付近に側溝が存在せず、漏えいは直下に留まっていること、また、排水路の放射線モニタにも有意な変動は見られていないことから、外部への影響はないものと判断。

その後、配管フランジ漏えい拡大防止用保温材を外し漏洩の有無を確認したところ、漏えいの継続がないことを確認。

漏えいした水の分析結果は以下の通り。

- ・セシウム 134 検出限界値未満(検出限界値:  $9.2 \times 10^2$  Bq/L)
- ・セシウム 137  $1.6 \times 10^3$  Bq/L
- ・全ベータ  $3.9 \times 10^5$  Bq/L

漏えいした水の分析結果から、RO 濃縮水移送配管の系統水が漏えいしたと判断。

今後、漏えい箇所および発生原因等を調査する。

## サブドレン他水処理施設

以下、排水実績のみ記載。

### <排水実績>

- ・一時貯水タンク A 1 月 1 日午前 9 時 53 分～午後 0 時 26 分。排水量 378m<sup>3</sup>
- ・一時貯水タンク B 1 月 3 日午前 9 時 59 分～午後 0 時 50 分。排水量 425m<sup>3</sup>
- ・一時貯水タンク C 1 月 4 日午前 10 時 1 分～午後 0 時 30 分。排水量 369m<sup>3</sup>
- ・一時貯水タンク D 1 月 6 日午前 9 時 59 分～午後 0 時 23 分。排水量 356m<sup>3</sup>
- ・一時貯水タンク E 1 月 7 日午前 10 時 12 分～午後 0 時 29 分。排水量 340m<sup>3</sup>
- ・一時貯水タンク F 1 月 9 日午前 10 時 1 分～午後 0 時 13 分。排水量 328m<sup>3</sup>
- ・一時貯水タンク G 1 月 10 日午前 9 時 56 分～午後 0 時 11 分。排水量 332m<sup>3</sup>
- ・一時貯水タンク H 1 月 12 日午前 10 時～午前 11 時 30 分。排水量 221m<sup>3</sup>
- ・一時貯水タンク J 1 月 13 日午前 10 時 16 分～午後 0 時 28 分。排水量 326m<sup>3</sup>
- ・一時貯水タンク K 1 月 15 日午前 10 時 7 分～午後 0 時 11 分。排水量 305m<sup>3</sup>
- ・一時貯水タンク L 1 月 16 日午前 11 時 2 分～午後 1 時 7 分。排水量 308m<sup>3</sup>
- ・一時貯水タンク A 1 月 18 日午前 10 時 7 分～午後 0 時 14 分。排水量 314m<sup>3</sup>

- ・一時貯水タンク B 1 月 19 日午前 10 時 4 分～午後 0 時 14 分。排水量 320m<sup>3</sup>
- ・一時貯水タンク C 1 月 21 日午前 10 時 10 分～午後 0 時 21 分。排水量 323m<sup>3</sup>
- ・一時貯水タンク D 1 月 22 日午前 10 時 2 分～午後 0 時 3 分。排水量 299m<sup>3</sup>
- ・一時貯水タンク E 1 月 24 日午前 10 時 10 分～午後 0 時 3 分。排水量 280m<sup>3</sup>
- ・一時貯水タンク F 1 月 25 日午前 10 時 15 分～午後 0 時 9 分。排水量 280m<sup>3</sup>
- ・一時貯水タンク G 1 月 27 日午前 9 時 52 分～午前 11 時 58 分。排水量 311m<sup>3</sup>
- ・一時貯水タンク H 1 月 28 日午前 10 時 2 分～午後 0 時 5 分。排水量 305m<sup>3</sup>
- ・一時貯水タンク J 1 月 30 日午前 10 時 7 分～午後 0 時 2 分。排水量 285m<sup>3</sup>
- ・一時貯水タンク K 1 月 31 日午前 10 時 11 分～午前 11 時 56 分。排水量 257m<sup>3</sup>
- ・一時貯水タンク L 2 月 2 日午前 10 時 1 分～午前 11 時 54 分。排水量 279m<sup>3</sup>
- ・一時貯水タンク A 2 月 3 日午前 9 時 47 分～午前 11 時 56 分。排水量 319m<sup>3</sup>
- ・一時貯水タンク B 2 月 5 日午前 10 時 10 分～午後 0 時 10 分。排水量 294m<sup>3</sup>
- ・一時貯水タンク C 2 月 8 日午前 10 時 10 分～午後 0 時 13 分。排水量 303m<sup>3</sup>
- ・一時貯水タンク D 2 月 9 日午前 10 時 13 分～午後 0 時 19 分。排水量 310m<sup>3</sup>
- ・一時貯水タンク E 2 月 10 日午前 9 時 55 分～午後 0 時 10 分。排水量 333m<sup>3</sup>
- ・一時貯水タンク F 2 月 11 日午前 9 時 39 分～午後 0 時 2 分。排水量 354m<sup>3</sup>
- ・一時貯水タンク G 2 月 12 日午前 10 時～午後 0 時 18 分。排水量 343m<sup>3</sup>
- ・一時貯水タンク H 2 月 14 日午前 10 時 3 分～午後 0 時 21 分。排水量 340m<sup>3</sup>
- ・一時貯水タンク J 2 月 15 日午前 10 時 9 分～午後 0 時 26 分。排水量 338m<sup>3</sup>
- ・一時貯水タンク K 2 月 17 日午前 10 時 3 分～午後 1 時。排水量 438m<sup>3</sup>
- ・一時貯水タンク L 2 月 21 日午前 10 時 43 分～午後 1 時 38 分。排水量 434m<sup>3</sup>

### <特記事項>

現時点での特記事項なし

## 地下水バイパス

以下、排水実績のみ記載。

### <排水実績>

- ・一時貯留タンクグループ 3 1 月 11 日午前 10 時 5 分～午後 5 時 31 分。排水量 2,053m<sup>3</sup>
- ・一時貯留タンクグループ 2 1 月 16 日午前 9 時 49 分～午後 5 時 20 分。排水量 2,057m<sup>3</sup>
- ・一時貯留タンクグループ 1 1 月 23 日午前 10 時 44 分～午後 5 時 51 分。排水量 1,935m<sup>3</sup>
- ・一時貯留タンクグループ 3 1 月 26 日午前 10 時 20 分～午後 5 時 7 分。排水量 1,867m<sup>3</sup>
- ・一時貯留タンクグループ 2 2 月 10 日午前 10 時 14 分～午後 5 時 31 分。排水量 2,038m<sup>3</sup>
- ・一時貯留タンクグループ 3 2 月 11 日午前 9 時 48 分～午後 5 時 42 分。排水量 2,198m<sup>3</sup>
- ・一時貯留タンクグループ 1 2 月 21 日午前 9 時 59 分～。

### <特記事項>

- ・1 月 15 日午前 10 時 12 分頃、H3 東エリアの地下水バイパス一時貯留タンクグループ 1 ～ 1 周辺に水たまり(底辺約 10m × 高さ約 20m × 深さ約 10cm の三角形状)があることを協力企業作業員が発見。地下水バイパスでくみ上げた地下水以外の可能性がないかも含め、現場状況を確認中。

その後、水たまりはH3 東エリアの外堰の外側にあり、付近に側溝がないことを確認。また、地下水バイパスの移送配管ならびに付近にある堰内にたまつた雨水を移送する配管の外観に異常がないことを確認。水たまりの汚染状況を確認したところ、バックグラウンドと同等(100cpm)、塩分濃度が0%、pH測定値が8.3だった。

水たまりの放射能を分析した結果は以下のとおり。

- ・セシウム 134 検出限界未満(検出限界値:0.6 Bq/L)
- ・セシウム 137 1.9 Bq/L
- ・全ベータ 16.5 Bq/L

水たまりの水を回収するとともに、引き続き、当該水の発生原因等を調査する。

調査の結果、同エリアにおいて、新設タンクの水張試験に使用したろ過水を、試験後に外堰内へ排水しており、外堰内に排水した水は滞留する状況であった。水張試験後の排水が当該水たまりと関連があるか検証するため、同エリアの外堰内に水張をした結果、水張した水が、外堰に染み出すことが判明。以上のことから、1月 15 日に確認した水たまりはタンクの水張試験に使用したろ過水と判断。

・2月 2日に排水を予定していた地下水バイпасー時貯留タンクグループ 2について、1月 23 日に排水した地下水バイpasー時貯留タンクグループ 1 の残水が一部混入した可能性があり、念のため再分析するため、排水を中止。なお、地下水バイpasー時貯留タンク 1 の水が混入したと思われる原因については、今後調査する。

#### 【1～4号機サブドレン観測井のサンプリング結果】

<特記事項>

現時点での特記事項なし

#### 【1号機放水路のサンプリング結果】

<特記事項>

現時点での特記事項なし

## その他

#### 【陸側遮水壁】

現時点での特記事項なし

#### 【雑固体廃棄物焼却設備】

現時点での特記事項なし

#### 【その他設備の不具合・トラブル】

現時点での特記事項なし

#### 【けが人・体調不良者等】

現時点での特記事項なし

#### 【その他】

- ・メガフロート津波等リスク低減対策工事に伴い、起重機船が港湾内に入港する際、1～4 号機取水路開渠前に設置したシルトフェンスを開閉(1月 9 日午前 11 時 42 分にシルトフェンス開、午後 1 時にシルトフェンス閉)。なお、シルトフェンスは二重に設置しており、一方のシルトフェンスは、1 月 8 日から 1 月 10 日の期間解放する。(天候により順延する可能性あり。)

1月 21 日午後、発電所構内で作業していた協力企業の作業員の方が、意識不明の状態となり、ただちに緊急搬送したものの、同日、お亡くなりになられました。ご冥福をお祈り申し上げるとともに、亡くなられた方のご家族へ、お悔やみ申し上げます。